

社会
保険

あおもり

2024
6
No.844

偶数月発行

◀ CONTENTS ▶

- | | |
|---------------------------------------|---|
| 7月は算定基礎届提出の時期です！……………2 | 東青支部・津軽支部・県南支部レクリエーションのご案内…6 |
| 皆様の取組で保険料率が変わる！
「インセンティブ制度」……………4 | 東青支部ボウリング大会のご案内……………7
下北支部レクリエーションのご案内 |
| お口の健康も考えてみませんか？
「歯科健診を受診しよう」……………5 | 私のひとこと……………8
出張年金相談のお知らせ／施設優待事業／会員変更届 |



第2回青森県年金ポスターコンクール「優秀賞」

八戸市立白銀中学校 嶋守 真優 さん 作

社会保険あおもりはホームページでもご覧いただけます。

一般財団法人 青森県社会保険協会ホームページ <http://www.shaho-aomori.jp/>



7月は算定基礎届

●算定基礎届とは

被保険者の実際の報酬と標準報酬月額との間に大きな差が生じないように、その年の4月・5月・6月の実際に支払われた賃金を、事業主から「算定基礎届」によって届出いただき、毎年1回、各被保険者の標準報酬月額を決定しなおします。

この「算定基礎届」により決定された標準報酬月額は、原則、その年の9月から翌年の8月まで適用され、毎月の保険料計算や、健康保険の給付計算及び将来の年金額計算の基礎となる大切なものです。正しく記載し、忘れずにご提出ください。

●届出の対象となる方

7月1日現在のすべての被保険者になります。ただし、次のいずれかに該当する方は除きます。

- ① 6月1日以降に資格取得した方
- ② 6月30日以前に退職した方
- ③ 7月、8月、9月随時改定の月額変更届対象者(届出用紙の備考欄の「月額変更予定」を○で囲んでください。別途、月額変更届の提出が必要です。)

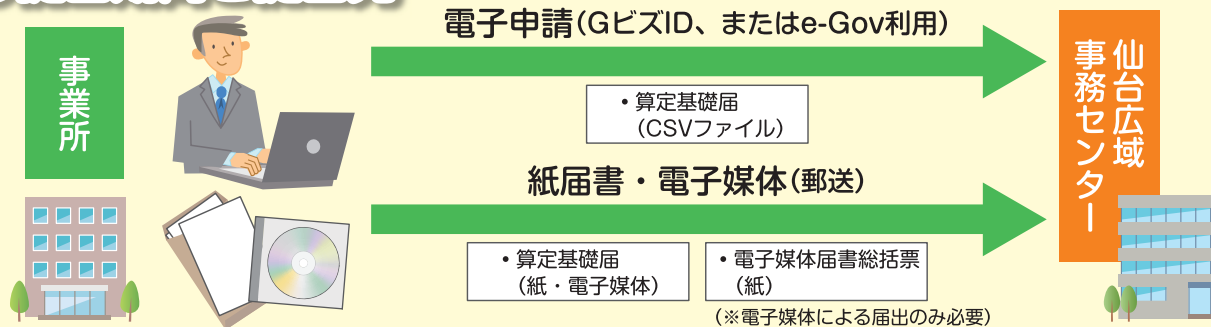
●届出用紙等は、6月中旬に郵送されます



- ① 社会保険労務士に委託されている事業所については、直接社会保険労務士にお送りします。
- ② 電子媒体(CD)による届出の事業所については、6月下旬にお送りします。
- ③ 電子申請で届出される事業所につきましては、届出用紙が届いた場合であっても、管轄の年金事務所にお電話をいただければ、被保険者基本情報データCDをお送りしております。届書作成プログラム等で取り込みのうえ、ご活用ください。

※算定基礎届の総括表は、令和3年度から廃止いたしました。

●提出期間と提出先



提出期間：令和6年7月1日(月)～10日(水)まで

提出先：仙台広域事務センター

※提出方法は電子申請、電子媒体(CDまたはDVD)、用紙による提出で行うことができます。
なお、郵送の場合は、日本年金機構より送付された専用の返信用封筒をご利用ください。

提出の時期です！

●算定基礎届についてよくあるご質問

Q1. 算定基礎届に記載されていない方がいますがどうしてですか？

- A. 届書のデータは5月19日現在のもので作成しているため、それ以降に登録された被保険者氏名等は印刷されておりません。届出の対象となる方は、届書に追記または手書きの用紙に記入してください。（6月30日以前に退職された方の氏名が印字されている場合は備考欄に「○年○月○日退職」と記入してください。）

Q2. 届書に記入する報酬について教えてください。

- A. 算定基礎届に記入する報酬は、4月、5月、6月に実際に支払われた税金等を控除する前の各種手当を含む総支給額です。金銭、現物を問わず、事業主が労務の対象として支給するすべてのものです。（「4月分」、「5月分」、「6月分」の給料を指すものではありません。例えば、「3月分」給料を4月10日、「4月分」を5月10日、「5月分」を6月10日に支払っている場合は、「3月分」、「4月分」、「5月分」と記入することになります。）

Q3. 「支払基礎日数」とは何ですか？

- A. 支払基礎日数とは、その報酬の支払対象となった日数をいいます。通常、月給者は暦日数、日給者は出勤日数を記入します。なお、月給者で欠勤日数分の給与が差し引かれた場合は、就業規則等で定められた日数から欠勤日数を差し引いた日数を記入します。

算定基礎届事務講習会について

令和6年度の算定基礎届事務講習会の詳細につきましては、日本年金機構ホームページをご覧ください。なお、事務講習会の対象となる事業所様には、管轄の年金事務所よりご案内文書が送付されます。

算定基礎届の適正な届出にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

事業主の皆さまへ

社会保険の手続きは、電子申請が便利です！

日本年金機構への各種お手続きは、電子申請の活用をお願いします。

電子申請がいちばん早い！

電子申請とは、申請・届出を紙やCD・DVDではなく、インターネットを利用して行うことです。

電子申請なら、紙や電子媒体による申請よりも早く処理が行われます。ぜひ、電子申請をご利用ください！



日本年金機構ホームページに、利用手順を掲載しています。

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>



日本年金機構 電子申請

検索

医療費や年金などの大切な財源です！

社会保険料は納期内に納めましょう。

5月分の納付期限 2024年7月1日(月)

6月分の納付期限 2024年7月31日(水)

保険料の納入は納め忘れや納入の手間が少ない口座振替が便利です！

口座振替のお申し込みは、管轄の年金事務所へお問い合わせください。

介護保険料の控除について
控除する方(40歳～64歳)の
生年月日は下記のとおりです。

5月分 6月支払いの給与から控除

- 昭和34年6月2日生まれから
- 昭和59年6月1日生まれまで

6月分 7月支払いの給与から控除

- 昭和34年7月2日生まれから
- 昭和59年7月1日生まれまで

●このページでご不明な点がございましたら、年金事務所へお問い合わせください。●

青森年金事務所

TEL 017-734-7495

弘前年金事務所

TEL 0172-27-1339

八戸年金事務所

TEL 0178-44-1742

むつ年金事務所

TEL 0175-22-4947

皆様の取組で保険料率が変わる! 「インセンティブ制度」

協会けんぽの5つの取組(評価指標)を順位付けし、総合順位が47支部中上位15支部に該当した支部について、支部ごとの順位に応じた報酬金によって保険料率が引き下げられる制度です。

また、当該年度の取組は、翌々年度の保険料率に影響します。

※令和6年度の取組結果が令和8年度の健康保険料率に反映します。

青森支部の令和4年度実績(令和6年度に反映)

① 特定健診等の実施率

- 被保険者様：生活習慣病予防健診を受診。
または、事業者健診(定期健診)を受診している場合は、健診結果をご提供ください(40歳以上)
- 被扶養者様：特定健診を受診

UP
令和4年度
12位
(令和3年度：27位)

④ 要治療者の医療機関受診率

健診の結果、血圧、血糖、脂質の項目で「要治療者(再検査含む)」の判定を受けた方は、必ず医療機関へ受診してください。

UP
令和4年度
25位
(令和3年度：32位)

② 特定保健指導の実施率

健診の結果、生活習慣の改善が必要と判定された方は、特定保健指導を利用しましょう。

UP
令和4年度
6位
(令和3年度：31位)

⑤ 後発医薬品の使用割合

お薬は、積極的に後発医薬品(ジェネリック医薬品)を選択しましょう。

UP
令和4年度
28位
(令和3年度：36位)

③ 特定保健指導対象者の減少率

ここが弱点!!

DOWN
令和4年度
46位
(令和3年度：38位)

▶ 令和4年度 総合順位

34位
47支部中

詳しくはこちら



さらなる順位UPを目指して“特に”ご協力いただきたい内容です

▶ 特定保健指導の対象にならないよう会社全体で“健康づくり”に取り組もう!

加入者様に取り組んでいただきたいこと

- ☒ 日頃から健康的な生活習慣を心がけよう
- ☒ 特定保健指導を受けられた方は、プログラムを中断せず、最後まで継続して取り組もう

事業所様にご協力いただきたいこと

- ☒ 従業員様の健康は、職場の健康づくり、事業の生産性のアップに欠かせない要素のひとつです。従業員の皆様が、保健指導や医療機関を受診しやすい職場の環境づくりへのご協力をお願いいたします。

皆様の取組が、一人一人の健康増進だけでなく、
保険料率の伸びを抑える“大きな力”にもなります。

ご協力をお願いいたします。



インセンティブ制度に関するお問い合わせ：協会けんぽ 青森支部 企画総務グループ TEL 017-721-2713

お口の健康も考えてみませんか？「歯科健診を受診しよう」

青森支部では、青森県歯科医師会と連携して歯科健診事業を行っています。被保険者の方であれば、通常料金より**76%OFFの1,100円（税込）**で受診可能です！割引料金で受診できる方は**先着800名**となります。令和5年度は多くの方からのご応募をいただきましたので、早めのお申込みがおススメです！

「体の健診に比べたら…」と歯の健康を軽視していませんか？

健康に欠かせない食生活。バランスの良い食事をよく噛んで食べるには「**健康な歯の維持**」が重要です。そんな重要な歯を失う原因として歯科の2大疾患の1つである「**歯周病**」があります。**歯周病には初期段階では自覚症状がない**という落とし穴があります。また、歯周病の影響は口腔内だけでなく、歯周病菌が歯肉から血管内に入り込み、全身へと広がるため、糖尿病や心疾患、誤嚥性肺炎、早産等多くの病気にかかわっています。そのため、「**何の症状もないから…**」と健診を後回しにすると、**大きな病気につながってしまいます。**

そうなる前に…

今こそ、協会けんぽの補助を使って歯の健康を確認しよう！

受診対象： 協会けんぽ青森支部の被保険者様

※被扶養者様は通常料金での受診が可能です

健診内容： ①問診 ②歯・歯肉の検査（虫歯・歯周病のチェック） ③歯科健康指導

※健診時間は1人10分～15分程度

受診場所： 歯科医院での受診となりますので、ご希望の歯科医院をお選びください。

※「実施歯科医院一覧」は下記の二次元コードよりご確認ください。

健診費用： **お一人様 1,100円（税込）**

※通常料金は4,700円（税込）

実施期間： 令和6年6月～令和7年1月末

※実施予定人数に達し次第、終了します

申込方法： ①ホームページから申込用紙をダウンロード

②郵送で事業所様からお申込みください。

③後日、歯科医師会から事業所様へ書類が到着します。

④事業所様より歯科医院へ受診日の予約連絡をしてください。

※実施希望日の2週間前までにお申込みをお願いします。



詳しくはこちら



歯科健診に関するお問い合わせ：協会けんぽ 青森支部 企画総務グループ TEL017-721-2713



2024年12月2日で健康保険証は廃止します！
今からマイナ保険証を使用しましょう！

詳しくは、左記二次元コードまたは、**協会けんぽ マイナ保険証** で検索 🔍

より良い医療が
受けられる

各種手続きも
便利・簡単に！

レクリエーションのご案内 東青支部 津軽支部 県南支部

東青支部

日 時：令和6年9月1日(日)
出発10分前集合(時間厳守)
●青森駅交番横 7時30分出发

参加資格：東青支部の会員事業所の被保険者とその家族
旅行先：岩手県 三陸鉄道レトロ列車で行く龍泉洞
参加料：一人 5,000円(入洞料・昼食代含む)

行程表
青森駅交番横 ― 道の駅いわて北三陸 ― 久慈駅++岩泉小本駅(車中にて昼食) ― 道の駅いわいずみ ― 龍泉洞 ―
7:30
― 道の駅三田貝分校 ― 青森駅交番横
18:15

津軽支部

日 時：令和6年8月25日(日)
各地出発10分前集合(時間厳守)
●五所川原駅前 6時15分出发
●弘前駅城東口 7時15分出发
●大鰐弘前インター 7時30分出发

参加資格：津軽支部の会員事業所および弘前社会保険委員会の
会員事業所の被保険者とその家族
旅行先：岩手県 龍泉洞～ツードア(チョコレート&煎餅工場)
参加料：一人 5,000円(入洞料・昼食代含む)
共 催：弘前社会保険委員会

行程表
五所川原駅前 ― 弘前駅城東口 ― 大鰐弘前インター ― 龍泉洞 ― 久慈市内(昼食) ― 道の駅いわて北三陸 ― ツードア ―
6:15 7:15 7:30
― 大鰐弘前インター ― 弘前駅城東口 ― 五所川原駅前
17:30 17:45 18:35

県南支部

日 時：令和6年9月1日(日)
各地出発10分前集合(時間厳守)
●十和田市民文化センター 6時30分出发
●イオンモール下田(高速バス停前) 6時55分出发
●本八戸駅前(デリー東北通り) 7時40分出发

参加資格：県南支部会員事業所の被保険者とその家族
旅行先：岩手県 偉人ゆかりの地 奥州市と美味前沢牛
参加料：一人 5,000円(昼食代含む)

行程表
十和田市民文化センター ― イオンモール下田 ― 本八戸駅前 ― 斎藤實記念館 ― 奥州市伝統産業会館 ― 奥州市・前沢(昼食) ―
6:30 6:55 7:40
― オガールプラザ「紫波マルシェ」 ― 本八戸駅前 ― イオンモール下田 ― 十和田市民文化センター
17:35 18:05 18:30

共通事項

定 員 40名(1事業所4名以内)。参加は、先着順とし、定員に達した場合のみご連絡いたします。

申込受付 6月14日(金)までに、お申し込みください。定員になり次第締め切ります。

納付方法 事業所を通じ納付書を送付します。納付書は、7月29日に発送しますので、8月1日まで届かない場合は、ご連絡ください。

申 込 先 FAX 017-723-9895 (一財)青森県社会保険協会 〒030-0823 青森市橋本1-9-22-2F

そ の 他 奇数人数のグループでご参加の方は、当日の参加人数により、バス等の座席や昼食の際、相席をお願いする場合がございます。あらかじめ、ご了承ください。



※ 貴事業所様の所属の支部以外には参加できませんので、ご注意ください。所属の支部につきましては、封筒の宛名シールに印字されております。

東青支部・津軽支部・県南支部 共通レクリエーション参加申込書

FAX送信先 017-723-9895

該当支部	☐ 東 青 支 部	☐ 津 軽 支 部	☐ 県 南 支 部	
乗車場所番号	① 青森駅交番横	② 五所川原駅前 ③ 弘前駅城東口 ④ 大鰐弘前インター	⑤ 十和田市民文化センター ⑥ イオンモール下田(高速バス停前) ⑦ 本八戸駅前(デリー東北通り)	
事業所	会員番号	会員番号は「社会保険あおもり」が送付された封筒の宛名シールに印字されております。		
	郵便番号	〒	所 在 地	
	名 称	電話番号		
参加者氏名		乗車場所番号	参加者氏名	乗車場所番号
1			3	
2			4	
参加人数合計		名	参加料合計 円	
上記参加者の代表者氏名(再掲)		参加代表者の携帯番号(必ず記入ください)		

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

東青支部 ボウリング大会のご案内 共催 青森社会保険委員会

日 時	令和6年7月19日(金)18:30分集合 アオモリボウル (青森市安方1-9-15 TEL 017-722-8131)	定 員	30名(1事業所6名以内)
参加資格	東青支部および青森社会保険委員会の会員事業所の被保険者とその家族	ゲーム方法	・ゲーム開始18時40分 ・2ゲームトータル制 ・女性ハンディあり(1ゲーム毎20点)
参加料	一人 1,500円(2ゲーム代、靴代含む) 当日、受付時にお支払い願います。	申込受付 申 込 先	6月14日(金)までに申し込みください。 FAX 017-723-9895 (一財)青森県社会保険協会



ボウリング大会参加申込書

FAX送信先 017-723-9895

事 業 所	会員番号	会員番号は「社会保険あおもり」が送付された封筒の宛名シールに印字されております	
	郵便番号	〒	一
	名 称	所 在 地	
		電話番号	
参加者氏名【1チーム】		性別	参加者氏名【2チーム】
1			4
2			5
3			6
参加人数合計	名		参加料合計 円
上記参加者の代表者氏名(再掲)		参加代表者の携帯番号(必ず記入ください)	

大会終了後、青森社会保険委員会主催の懇親会があります。(会費3,000円) 参加ご希望の方は、お問い合わせ下さい。TEL 017-776-4471
※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

下北支部 レクリエーションのご案内 共催 下北社会保険委員会

日 時	令和6年7月21日(日) 早朝4時30分ホテル出発	定 員	20名 ※最少催行人数6名
集合場所	令和6年7月20日(土) 各自ホテルに集合 ホテルまでの交通費及び駐車料金は各自で負担ください。	参加資格	下北支部および下北社会保険委員会の会員事業所の被保険者とその家族
旅行先	八戸市「館鼻岸壁朝市」	参加料	一人 3,000円(宿泊代、朝市までの往復タクシー代含む)
申込受付	6月14日(金)までに申し込みください。	納付方法	後日、事業所を通じ納付書を送付します。
申 込 先	FAX 017-723-9895 (一財)青森県社会保険協会		6月20日まで届かない場合はご連絡ください。

行程表	1日目 7月20日(土)	ホテルに各自集合 各自にてホテルチェックイン(15:00～20:00まで) ※宿泊のみ、食事なし	新店舗も登場!!	宿泊地: 八戸市 ホテルパールシティ八戸 八戸市城下2-2-22 TEL 0178-47-0034
	2日目 7月21日(日)	1Fロビー集合 早朝4時30分出発 タクシーにて館鼻岸壁朝市見学へ ― 全長800m、300店以上の店舗を自由見学(120分) ― タクシーにてホテルへ(ホテル到着後、朝食) 各自にてホテルチェックアウト(10:00まで)		

レクリエーション参加申込書

FAX送信先 017-723-9895

事 業 所	会員番号	会員番号は「社会保険あおもり」が送付された封筒の宛名シールに印字されております。	
	郵便番号	〒	一
	名 称	所 在 地	
		電話番号	
参加者氏名		ホ テ ル	チェックインの予定時間
1		禁煙室・喫煙室	シングル・ツイン
2		禁煙室・喫煙室	(2名様での参加者のみ○で囲んでください)
3		禁煙室・喫煙室	シングル・ツイン
4		禁煙室・喫煙室	(2名様での参加者のみ○で囲んでください)
参加人数合計	名		参加料合計 円
上記参加者の代表者氏名(再掲)		参加代表者の携帯番号(必ず記入ください)	

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

私のひとこと



くぼ あやと
久保 礼斗さん
有限会社日高建設
(六ヶ所村)

★職場のPR

安全、品質、自然環境を優先し、長く、快適に使って頂けるインフラを創り、人々の「当たり前」の生活に貢献でき、達成感を感じることが出来る事が第一で先輩方が持っている技術、経験を分かるまで丁寧に教えてくれ、もっと知識を得たいという向上心を高めることができる職場です。

また、事務所の二階からは鷹架沼が一望でき、白鳥や自然によって疲れを癒すことができ、働きたいと思える、もっと技術を知りたい、癒しがあるという、とても、いい環境、立地の職場です。

★担当している仕事

現場が、円滑、安全に進むよう様々な管理

★個人的に最近気になること

二十歳になりお酒に興味を持ち、特に日本酒、芋焼酎が好きで各地の地酒を調べ飲むことです。

★自己の健康管理について

食生活では、塩分や脂質などを多く摂取しすぎないように心掛けており運動不足気味に最近なっているので、今年からゴルフを始めようと思います。

出張年金相談のお知らせ

会 場	日 程	時 間	予 約 先
柏葉館(七戸町)	7月17日(水)	10:30~15:00	青森年金事務所 017-734-7495
野辺地町中央公民館	8月21日(水)	10:00~15:00	[番号案内①→職員対応②]
十和田市役所	7月16日(火)	10:00~15:00	八戸年金事務所 0178-44-1742
	7月23日(火)	10:00~15:00	
三沢市役所	8月27日(火)	10:00~15:00	[番号案内①→職員対応②]
	8月20日(火)	10:00~15:00	
五所川原市役所	7月11日(木)	10:00~16:00	弘前年金事務所 0172-27-1339
	8月8日(木)	10:00~16:00	
つがる市役所	7月25日(木)	10:00~16:00	[番号案内①→職員対応②]
	8月22日(木)	10:00~16:00	

《予約受付時間》平日 8:30~17:15 お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

※出張年金相談は完全予約制となります。ご予約は相談日の1か月前から受付いたしますが、定員になり次第締め切りいたします。
※本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)が必要となります。また、本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状とお見えになる方の本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)が必要となります。

電話によるお問い合わせは「ねんきんダイヤル」へお願いします!



0570-05-1165

※050から始まる電話で
おかけになる場合は
「03-6700-1165」へ

会員限定施設

優待事業のお知らせ

全国社会保険協会連合会が優待契約をしている施設優待事業がご利用いただけます。会員事業所の従業員とそのご家族に限定した事業です。

施設利用には当協会に「施設利用会員証」のお申込みが必要です。

申込及び利用方法は当協会ホームページの「会員優待事業」をご覧ください。

青森県社会保険協会

検索

《会員事業主の皆さまへ》

社会保険協会からのお願い

事業所の名称・所在地・電話番号を変更された場合は、お手数ですが、下記より当協会へご連絡をお願いいたします。

会員事業所変更届(送付先)FAX017-723-9895 一般財団法人青森県社会保険協会

会員番号	※会費払込用紙や封筒の宛名シールに印字されております。	
	変更前(全事項記入願います)	変更後(変更事項のみ記入願います)
フリガナ		
事業所名		
所在地	〒 -	〒 -
電話番号		